NEWS　RELEASE
SHOKO CHUKIN BANK

商工中金

2026年9月30日
商　工　中　金

芝信用金庫との4分野における覚書・業務協力文書の締結について

株式会社商工組合中央金庫（本社：東京都中央区、代表取締役社長：関根 正裕、以下「商工中金」）は、中小企業へのソリューション提供の強化に向けて、**芝信用金庫**（本店：東京都港区、理事長：保科 知行）と、「シンジケートローン業務における連携・協力に関する覚書」、「事業再生・経営改善支援に関する業務協力契約書」、「国際業務における連携･協力に関する覚書」および「ビジネスマッチング業務における連携･協力に関する覚書」を締結しました。

今回の締結により、それぞれの機能や特性を活かした連携を一層強化し、中小企業への支援の充実を通じて、地域経済の活性化に貢献してまいります。

１．業務連携・協力の主な内容

(1) シンジケートローン業務における連携・協力
①シンジケートローンを検討するお客さまの紹介・情報交換
②シンジケートローンの管理に関する協調・情報交換
③シンジケートローンを通じ、中小企業や地域経済の発展・活性化に関する協調・情報交換

(2) 事業再生・経営改善支援に関する業務協力
①お取引先中小企業の経営改善計画又は事業再生計画の策定支援
②中小企業活性化協議会をはじめとする事業再生・経営改善に必要な第三者機関との連携又はその紹介
③DDS・DES等、多様な再生手法にかかる情報交換・協調対応
④経営改善計画を実行するために必要な資金ニーズに係る協調融資・条件変更対応
⑤経営改善計画を実行するために必要な本業支援等に係る情報交換や協調支援等

(3) 国際業務における連携･協力
①お客さまの外国為替業務支援
②お客さまの海外展開に関する資金の協調支援
③お客さまの海外展開にかかる本業支援
④その他海外展開支援に必要な情報交換、人材交流等

(4) ビジネスマッチング業務における連携･協力
①ビジネスマッチング業務に関する情報交換
②商談会の共催
③相互のお客さま紹介等

２．締結日

2026年9月30日（水）

NEWS　RELEASE
SHOKO CHUKIN BANK

商工中金

【締結式の様子】



左から：芝信用金庫 常務理事 山口 智司、同 理事長 保科 知行
　　商工中金 取締役副会長 牧野 秀行、同 執行役員東京支店長 荒井 哲郎